

【保育所版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

評価実施基準日	平成 27 年 2 月 19 日
評価確定公表日	平成 27 年 3 月 20 日
評価情報更新日	平成 年 月 日

◆ 評価を実施した機関

名称	(特定非営利活動法人) インクルージョン秋田第三者評価研究会
所在地	(〒 010 - 1638) 秋田県 秋田市新屋表町8番19号
TEL	(090) 4553 - 4895
FAX	(018) 828 - 8185
E-mail	incl@kind.ocn.ne.jp
ホームページURL	なし

◆ 評価を受審した事業者

法人名称	ザイダンホウジン テッドウコウサイカイ (公益財団法人) 鉄道弘済会
法人所在地	(〒 102 - 0083) 東京都千代田区麹町5番1号
TEL	(03) - 5276-0311
FAX	
法人代表者	佐々木 信幸
法人事業所名	アキタホイクショ ヒマワリホイクエン 秋田保育所 (ひまわり保育園)
サービス種別	保育所
管理者名	山田 隆一
開設年月日	昭和 30 年 3 月 1 日
定員数	70 名
TEL	(018) 832 - 6812
FAX	(018) 884 - 7538
E-mail	himawari-ho@kousaikai.or.jp
ホームページURL	http://brightflow.sud.jp/works/sukoyaka/akita/gaiyou.html

◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

I 福祉サービスの基本方針と組織 全国23か所で保育所を運営するほか、障害者福祉や高齢者福祉等幅広く公益事業を展開しており、法人本部を核に経営から人事、人材育成に組織的な取組をしています。保育理念は、保育所の使命や役割に関する考え方が示され、その理念に基づく基本方針は職員の行動規範となる具体的内容となっています。中期経営計画の策定にあたっては、職員から「将来の法人のあるべき姿」について広く意見や提言を募る等、意見集約・反映の仕組みが組織的に行われていることは高く評価します。事業計画は、前年度の課題等が把握されたうえで案が作られ、その案をもとに全職員の参画のもと意見が集約され反映される仕組みとなっています。「GoGoKAIZEN」と称する改善・提案制度の推進による業務の効率化や改善に向けた取組、経費削減などに施設長としての指導力が発揮されています。法令遵守及び法人倫理のあり方を定めたコンプライアンス規程に基づき労働諸法令、防災、個人情報保護、会計等幅広い分野についてチェックリストを活用した具体的な取組を行っています。
II 組織の運営管理 毎年相互診断として、東北支部内5か所の保育所間を保育士、栄養士が訪問し、広域的に職員間交流を行うとともに職場で活かす点や改善すべき点を報告し合うことを行い互いの質の向上に取り組んでいます。福利厚生面においても充実しており、職員が安心して長く勤務できるような環境が整備されており、職員へのメンタルヘルス調査を実施し職員個々の心のケアにも力を注いでいることは大いに評価します。園の行事には、子どもが手紙と絵を持って地域をまわり直接行事への参加を促したり、地域主催の祭りに子どもが参加するなど、子どもと地域との交流を広げるための働きかけを積極的に行っています。また、毎月1回の園・地域開放や子育て全般の保育相談、一時預かり事業等、保育所が有する機能を地域に還元していることは高く評価します。人事考課は、成績考課や情意考課、能力考課の3点から行われており、個々の職員の設定した業務目標・課題への取組や自己啓発なども加味した総合的な評価が行われています。今後は、その考課結果を個人面談等において職員にフィードバックするなどして職員個々の意欲向上につなげていく努力を望みます。
III 適切な福祉サービスの実施 子ども一人ひとりを尊重し、家庭や地域社会との連携を大切にしたい保育理念及び基本方針に沿い、保育全般のサービスに努め、日々の連絡ノートや朝夕の送迎時の会話を通して保護者から出される意見や要望、相談への対応について業務マニュアル化され、迅速な対応と関係職員に周知すべきことは会議等で取り上げ、共通認識のもとで取り組める体制が整備されています。保育環境や遊び等に関する標準的な実施状況がマニュアル化されており、子どもへの接し方や関わり、配慮することが示されており、現場での保育実践に生かされています。利用者へのアンケートは、行事企画などの際に随時行っており、結果を集計分析後、職員会議等で周知報告されサービスの向上につなげています。第三者評価受審にあたっては、職員全員で自己評価を行い、会議で話し合うなど、園全体として組織的に改善へ取組まれています。サービス実施状況の記録は、個人情報保護や情報開示の規程のもと、適切に管理されています。
A 保育所保育の基本、子どもの生活と発達、保護者に対する支援 保育課程は、保育所保育指針を踏まえ、保育理念、保育方針、保育目標に基づき、地域の実態や保護者支援に考慮し、全職員参画のもと編成され定期的に見直しされています。「ねらい及び内容」を「養護」と「教育」の両面から示している保育課程に基づいて年間・月の指導計画を作成し、個人別指導計画にも配慮欄を設け、それに対して評価・反省欄に記録をし、子ども一人ひとりの発達に合わせた保育を行っています。また、3歳以上児の養護と教育の5領域の内容を、総合的に身につくよう計画をたて実践しています。S.I.D.Sの要因把握や学習会を実施し、睡眠チェックを行い、離乳食アンケートによる食物アレルギー等を把握し、家庭と連携をとりながら一人ひとりの子どもの状況に配慮した保育を行っています。発達過程に沿った物的環境・自然環境による遊びへの配慮や、食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りの清潔等生活に必要な基本的習慣について、落ち着いた雰囲気の中で行うようにし、子どもが自分でしようとすることを尊重するようにしています。連絡帳や健康カード等で、予防接種の状況を把握したり、給食担当者や連携して、体調に合わせた食事の提供に取り組んでいます。健康管理マニュアルの中の応急処置などは、職員・保護者ともにすぐ活用できる内容となっており高く評価します。クラス毎の個人面談を通じて、子どもの様子を伝えたり、保護者から家庭での生活状況を伺い、共通の理解を得るようにしています。また、保護者が参加する各行事等で話し合える機会を設けています。
※ その他、特記事項 防犯カメラ4台を設置し、安全安心な環境に配慮しています。駐車スペースの関係で、園児の送迎は玄関ホールで行っていますが、保護者との情報交換が短時間でスムーズに行われています。保護者アンケート回収率が40%と低かったのは、評価機関のアンケート調査前に「利用者満足度アンケート」を行われた結果だと思われます。

◆ 細目の評価結果（基本評価53項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
I 福祉サービスの基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立されている。			
①理念が明文化されている。	○a・b・c	保育理念がパンフレットや入園のしおり、進級のしおり、保育課程等に記載し、保育所の使命や目指すべき方向性を読み取ることができる。	
②理念に基づく基本方針が明文化されている。	○a・b・c	基本方針は明文化しており、保育理念との整合性が保たれ、職員の行動規範となる内容になっている。	
(2) 理念や基本方針が周知されている。			
①理念や基本方針が職員に周知されている。	○a・b・c	職員会議において、資料を配布して説明を行う等、職員に周知している。	
②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	○a・b・c	保護者会総会において資料を配布し、理念や基本方針等をわかりやすく説明している。また、欠席した保護者には後日総会資料を配布している。	
2 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①中・長期計画が策定されている。	○a・b・c	職員からの意見・提言を募り、法人本部において中・長期の事業計画と収支計画を策定している。「KOUSA I 創る 2014」の計画のもとに、保育所を運営している。	
②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	○a・b・c	中・長期の事業計画と収支計画が「KOUSA I 創る 2014」により作成し、計画に基づいた単年度事業計画を策定している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①事業計画の策定が組織的に行われている。	○a・b・c	計画の策定にあたっては、施設長が素案を作成し全職員の参加のもとで意見を吸い上げたうえで組織的に行っている。	
②事業計画が職員に周知されている。	○a・b・c	職員会議で全職員に事業計画を配布し説明している。中間期に再度説明の上、進捗状況を確認し継続的な取組を行っている。	
③事業計画が利用者等に周知されている。	○a・b・c	保護者会総会で事業計画書を配付し、その計画書をもとに説明している。また、欠席した保護者には後日総会資料を配布している。	
3 管理者の責任とリーダーシップ			
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①管理者自らの役割と責任が職員に対して表明されている。	○a・b・c	役割や責任については、苦情解決や安全管理マニュアル等で明確にしている。職員会議や個人面談などの場で自らの役割と責任を伝えている。	
②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組が行われている。	○a・b・c	保育分野に限らず、労働、防災、個人情報等遵守すべき事項についてチェックリストを活用した自主点検を行っている。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①質の向上に意欲を持ちその取組に指導力が発揮されている。	○a・b・c	職員会議等を通じて保育の質の現状と向上について定期的継続的な取組を行っている。	
②経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力が発揮されている。	○a・b・c	職員会議や所内研修、さらに随時勉強会を実施するなど効率的な業務や改善のために指導力を発揮している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
II 組織の運営管理			
1 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c	秋田市民間保育所協議会や秋田県保育協議会等に加盟し、積極的に情報交換や研修に参加しながら、把握して運営に反映している。	
②経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組が行われている。	Ⓐ・b・c	法人本部や東北支部において経営分析等を組織的に行い、その内容について職員にも報告され共通認識している。	
③外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c	法人本部において、公認会計士による監査を実施し、その結果により業務改善に努めている。	
2 人材の確保・養成			
(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①必要な人材に関する具体的なプランが確率されている。	Ⓐ・b・c	法人本部から入園児童数に基づく人員体制等具体的なプランを示され、それに基づいた人事管理を行っている。	
②人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c	年2回施設長との個人面談において期待している職務や仕事の内容を職員に伝えている。考課基準の内容を職員に示し、その結果等を職員にフィードバックすることを望みます。	考課を通じて、個々人の能力を把握し、人材育成に活用していくことが目的であり、引き続き、仕事のやりがい、達成感、意欲の向上に向けて取り組んでいく。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c	定期的に職員との個人面談の機会を設け、職員が相談しやすい環境づくりを行っている。	
②職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c	職員に対して、予防接種や旅行、食事会に一部助成するなどの取組を行っている。また、メンタルヘルス調査を実施し、心のケアにも取り組んでいる。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c	研修規程において、新人研修も含めてその目的や方針等を明示し、職員の研修体制を確立している。	
②個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・c	個々の職員についての研修受講履歴を整備し、次年度の研修への参加を考慮している。また、職員一人ひとりの教育研修計画を策定している。	
③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しが行われている。	a・b・c	研修復命書の作成・回覧や、職員会議での研修報告をしっかりと行っている。	
(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
①実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組が行われている。	a・b・c	実習生受入れに関する基本姿勢を明確にし、受入れ体制を整備している。実習担当者研修会にも職員が参加している。	
3 安全管理			
(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
①緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c	安全管理、感染症対応マニュアル等を全職員に配布して、いつでも内容確認をできるようにしている。また、所内研修で定期的に検討し見直しも行っている。安全チェックも毎月実施し、改善箇所は後日再度チェックして確認している。	
②災害時に対する利用者の安全確保のための取組が行われている。	a・b・c	安全管理マニュアルに沿った対応体制を決めている。毎月1回の避難訓練を実施して、災害に備えており、保護者への協力や注意等連絡体制ができています。緊急時の備蓄品も整備し適切に管理している。	
③利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策が実行されている。	a・b・c	毎月職員による施設安全チェックや危険箇所、危険要素の洗い出しを実施している。安全配慮事項で年齢別危険箇所並びに園外危険箇所を抽出し事故防止を図っている。また、事例については職員会議等で紹介して情報の共有を図っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
4 地域との交流と連携			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a・b・c	地域の方や子どもたちとの交流を図っている。また、地域で開催する行事や祭りに参加して、多くの地域の方と交流を図っている。	
②保育所が有する機能が地域に還元されている。	a・b・c	園の地域開放日を毎月開催し、地域の保護者や子どもたちとの交流する機会を持っている。また、子育てに関する電話等による相談、一時預かり事業も行っているほか、卒園児保護者からの相談も受けている。	
③ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制が確立されている。	a・b・c	マニュアルを整備し、受け入れに対する基本姿勢や意義、方針を明文化している。また、担当者を配置している。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①必要な社会資源が明確にされている。	a・b・c	関係機関、各種団体等への連絡・連携は、連絡体制図を作成して体制を整えとともに、職員間で共有している。	
②関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c	子育て等の訪問相談事業、東部地区連絡協議会、秋田市幼保小連絡協議会、東部地区子育てネットワーク連絡会等に参加して、課題や事例検討等の連携を図っているほか、秋田市子ども未来センター等行政との相談・連携も図っている。	
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
①地域の福祉ニーズが把握されている。	a・b・c	東部地区連絡協議会、秋田市幼保小連絡協議会、東部地区子育てネットワーク連絡会、県及び市保育協議会、施設長会、主任部会等の組織的な活動を通じて地域における福祉・子育てニーズの把握するための取組を行っている。。	
②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c	定期的な園の地域開放、一時預かり事業や電話等における子育て相談の活動に積極的に取り組んでいる。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
1 利用者本位の福祉サービス			
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組が行われている。	a・b・c	職員会議や個別ケース会議、クラス会議のほか、秋田市子ども未来センターに訪問相談を依頼し、共通認識を図っている。また、保護者との面談等により意向を聞き取り、一人ひとりに配慮した対応を行っている。	
②利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等が整備されている。	a・b・c	法人として個人情報保護規程を定めており、園においては、マニュアルを作成して職員に周知している。園だよりや施設内での写真の掲載や公表については、事前に保護者からの承諾を得ている。	
(2) 利用者満足の向上に努めている。			
①利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組が行われている。	a・b・c	日々の連絡ノートや朝夕の送迎時の会話、保育参観や個人面談、行事日等において意向や要望の聞き取りをしているほか、企画や行事があった際は、適宜アンケートを行い、満足度に関する調査に取り組んでいる。	
(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①利用者が相談や意見を述べやすい環境が整備されている。	a・b・c	入園のしおりに相談方法について記載しているほか、意見箱を設置していることも保護者に伝えている。プライバシーに配慮した相談室を設け、意見や要望が述べやすい環境を整えている。	
②苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能されている。	a・b・c	苦情解決の体制を整備し、その説明を入園のしおりへの記載や玄関への掲示により、分かり易く周知している。	
③利用者からの意見等に対して迅速な対応が行われている。	a・b・c	苦情解決の取扱い要綱を制定し、園としての方針や体制をマニュアル化して、迅速に対応を図っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
2 サービスの質の確保			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
① サービス内容について定期的に評価を行う体制が整備されている。	a・b・c	担当者を定め、全職員で自己評価へ取組、グループに分けて何度も話し合いをしている。また、自己評価及び第三者評価受審については定期的に行っている。	
② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施されている。	a・b・c	園内研修や職員会議において評価結果を分析報告し、課題を明確にしている。マニュアルの見直し改善など必要な事項は計画的に行っている。	
(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立されている。			
① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・c	保育課程や年間指導計画は、詳細な記載となっており、保育全般のサービスにつながっている。業務はマニュアル化され、保育理念や年間計画に沿った保育を実施している。	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a・b・c	職員会議や園内研修において、定期及び適宜見直しを行っている。	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・b・c	子どもの発達状況、保育目標、生活状況、評価等が児童票に記録している。ケース会議や個人面談についても適切に記録し、職員へ周知している。	
② 利用者に関する記録の管理体制が確立されている。	a・b・c	個人情報取扱規程等に基づき責任者を定め、管理体制を整備している。記録の保管方法も適切に管理している。	
③ 利用者の状況等に関する情報が職員間で共有化されている。	a・b・c	ケース会議は定期的かつ必要に応じて随時開催している。緊急性の高い情報については、主任等が直接関係職員に伝えて迅速な情報の共有化を図っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
3 サービスの開始・継続			
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
①利用希望者に対してサービス選択に必要な情報が提供されている。	a・b・c	利用の問い合わせや、施設見学の対応に対して、パンフレット配布、HP上での紹介、延長保育や一時預かり保育等の資料を配付し説明を行っている。また、電話での問い合わせにも随時対応している。	
②サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c	開始にあたり、入園のしおりを用いて丁寧に分かりやすく説明している。保護者の同意を文書で得ている。	
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
①保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応が行われている。	a・b・c	保育所の変更等について、連絡方法の様式があるほか、必要に応じて電話等のやり取りで継続性に配慮した対応を行っている。	
4 サービス実施計画の策定			
(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
①定められた手順に従ってアセスメントが行われている。	a・b・c	入園時の面談により、子どもや保護者の状況などの意向を把握している。定められたアセスメント様式により、入園後も随時、子どもや保護者からの聞き取りを行い、ケース会議等において個別の評価及び見直しを行っている。	
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
①サービス実施計画が適切に策定されている。	a・b・c	子ども一人ひとりの状況を把握し、職員の役割分担のもとに指導計画を作成し、クラス会議やケース会議等により情報の共有を図りながら、保育サービスを実践している。	
②定期的にサービス実施計画の評価・見直しが行われている。	a・b・c	職員会議等で指導計画の実施状況についての評価・反省を行い、子どもや保護者の意向も踏まえた見直しを行っている。	

◆ 細目の評価結果（内容評価24項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
1 保育所保育の基本			
(1) 養護と教育の一体的展開			
①保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・b・c	保育課程は、保育所保育指針を踏まえ、保育理念、保育方針、保育目標に基づき、地域の実態や保護者支援に考慮し、全職員参画のもと編成して、定期的に見直しも行っている。	
②乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c	健康調査票により、SIDSの要因把握や学習会を実施し、睡眠チェックを行っている。給食会議、離乳食アンケートによる食物アレルギー等を把握し、家庭と連携をとりながら一人ひとりの子どもの状況に配慮した保育を行っている。	
③1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c	「ねらい及び内容」を「養護」と「教育」の両面から示している保育課程に基づいて年間・月の指導計画を作成している。個人別指導計画にも配慮欄を設け、こまかな配慮点が記載され、それに対して評価・反省欄に記録をし、子ども一人ひとりの発達に合わせた保育を行っている。	
④3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c	同上③欄と同じであるとともに、3歳以上児の養護と教育の5領域の内容を、総合的に身につくよう計画をたて、実践している。	
⑤小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮されている。	a・b・c	春のピクニック等、卒園児を行事に誘い在園児との交流を図ったり、小学校生活に近いリズムを作っていく等、就学に向けた保育を行っている。秋田市幼保小連絡協議会との連携や、就学する子ども全員の小学校との意見交換、保護者との個人面談も実施している。	
(2) 環境を通して行う保育			
①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	防犯カメラ4台を設置するほか、園内の採光、保温、換気、清掃等の安全、保健的環境に配慮している。玩具や寝具は定期的に消毒を行い、保育室・園内の装飾も工夫している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c	発達過程に沿った物的環境・自然環境による遊びへの配慮や、食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りの清潔等生活に必要な基本的習慣について、落ち着いた雰囲気の中で行うようにし、子どもが自分でしようとすることを尊重するようにしている。	
③子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	各年齢に合った遊具を保育士等が手作りして子どもが楽しめるよう工夫したり、異年齢児と一緒に活動できるように配慮している。	
④子どもが主体的に身近な自然や社会と関われるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	散歩に出かけた際、季節や自然に対する興味を広げたり、近所の人に挨拶するなど、自然や地域の人と触れ合う機会を積極的につくっている。また、公共施設の利用などで社会的ルールが身につくよう取り組んでいる。	
⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	子どもへの基本的な言語に関する保育計画は整備している。絵本や紙芝居、部外者による読み聞かせの会や、朝の集いには言葉遊びを取り入れている。	
(3) 職員の資質向上			
①保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c	会議や研修を通じて、保育士等の自己評価に取り組んでいる。保育所の自己評価も観点や項目の設定をして全職員で取り組んでいる。	
2 子どもの生活と発達			
(1) 生活と発達の連続性			
①子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c	家庭環境や生活リズム等について職員間で情報の共有化を図り、子ども一人ひとりの違いを十分に把握・尊重し、受容して援助を行っている。	
②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c	気になる子どもや障がいのある子どもへの学習と対応、また、その保護者への対応についての学習や社会資源へのアクセスなどを積極的に行い、受け入れ体制を構築している。	
③長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c	保育室や遊具を変えたり、部屋を移動し、異年齢児との関わりや家庭的雰囲気でも過ごせるよう配慮している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 子どもの福祉を増進することに最も相応しい生活の場			
①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c	連絡帳や健康カード等で、予防接種の状況の把握をしたり、給食担当者と連携して、体調に合わせた食事の提供に取り組んでいる。健康管理マニュアルの中の応急処置は、職員・保護者ともに活用できる内容で高く評価できる。	
②食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c	子どもが作った野菜や季節の素材を活用し、食に関心を持つよう取り組んでいる。クッキング等で楽しく食事が出来るよう工夫してほかに、年齢に合わせた食事のしつけに対しても配慮している。	
③乳幼児に相応しい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c	栄養士等がクラス毎の巡回により、食事の把握に務めている。給食会議等で、献立や調理方法についての検討を行い情報の共有化に取組、子ども一人ひとりの発育状況や体調を考慮した調理の工夫をしている。	
④健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c	健康診断・歯科健診の結果は文書で保護者に配布し、職員にも周知している。健診の結果を健康管理保健年間計画に反映させ、保育を行っている。	
(3) 健康及び安全の実施体制			
①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c	アレルギー食に関しては、医師からの指示書により除去食を提供している。保護者との連絡も密に取っている。看護師を含む全職員がアレルギー食の子どもを把握している。	
②調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c	衛生管理マニュアルを整備し、それに基づく厨房の衛生管理は徹底している。チェック簿にも細かく記入しているほか、調理員の健康状況への対応マニュアルも整備している。	
3 保護者に対する支援			
(1) 家庭との緊密な連携			
①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c	展示食コーナーを設置して、日々の食事内容をわかるように工夫しているほか、食への関心を促すため、レシピを配布している。保育参観日等を利用して保護者に給食を提供する機会を設けている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・b・c	送迎時の情報交換や毎日の連絡ノート等で保護者との連携を密にしている。個人面談も年に1回実施している。	
③子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c	クラス毎の個人面談を通じて、子どもの様子を伝えたり、保護者から家庭での生活状況を伺い、共通の理解を得るよう取り組んでいる。また、保護者が参加する各行事等で話し合える機会を設けている。	
④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c	関係機関との連携についてのマニュアルを整備している。また、保育士、看護師を含む全職員が早期に発見できるよう子どもの状況に配慮している。	